

シドニー留学便り__vol.7

前回お便りしてから約1か月が経ち、だいぶ暖かく(暑く?)なってきました。日中は半そでにサンダルです。10月5日からDay light saving (いわゆる夏時間)が始まり時刻が1時間進んだため、日本との時差は2時間に広がっています。ちなみに、オーストラリア国内でも、Day light savingを実施している州としていない州があり、シドニーのあるNew South Wales州の北に位置するQueensland州(ケアンズやゴールドコーストがある州)では実施していないので、経度が同じでも時刻が1時間ずれているというおかしなことが生じます。海外に行かない限り時差というものを気にする必要がない日本の感覚からすると、なんともややこしい仕組みです。ですが、夏時間になってからは、帰りが多少遅くなくてもまだ外が明るいので、1日の疲労感が少し和らいで、気分的にリフレッシュできるのが良い点です。

■ シドニーで春と言えば・・・

さて、日本で春と言えば桜ですが、オーストラリアでは”Jacaranda”(ジャカランダ)の花が春のシンボルです。つい先日、大学で一番大きいと思われるJacaranda treeが満開になっているのを見つけました。紫色の花がとても鮮やかで、石造りの校舎に映えて素敵でした。



大学の正面にあるメインの建物、Quadrangleの中庭にあるJacaranda treeです。木の下に落ちた花びらは紫の絨毯のようになっています、とてもきれいです。

Jacaranda以外にも、春になると様々な花が咲き始めます。ツツジなど日本でも見られる花もありますが、オーストラリア特有の珍しい花も街中でよく見られます。



これは、オーストラリア原産のBanksia(バンクシア)という植物のようです。道端で写真を撮っていたら、通りがかりの女性がこの名前を教えてくださいました。バンクシアにもいろいろ種類があるようで、このタワシのような形状の花はたくさん見かけます。



これも、バンクシアの一種と思われます。よく街路樹になっている木です。赤いタワシがいっぱい付いているようで、遠目で見ると鮮やかできれいです。青空に映えます。



■ 屋外禁煙についての考え方

ガラッと話題は変わりますが、前回予告していましたので、ちょっとタバコの話。。。

日本では飲食店なども含めた屋内全面禁煙はまだまだ進んでいませんが、以前のお便りでもご紹介したように、オーストラリアをはじめ欧米各国では屋内全面禁煙が主流となっています。

2015年7月からは、シドニーのあるNew South Wales州では、カフェやレストランの屋外席とその周辺、歩道、建物の出入り口付近、公園など子供が遊ぶ場所など一部の屋外での喫煙を禁止する法律が施行されます。このような一部の屋外喫煙を禁止する背景には、屋外であっても、ある環境下(距離や空気の流れ、滞在時間等)では受動喫煙の可能性があるというエビデンスと、若年者の喫煙機会への曝露を減らす(若年者の喫煙開始の要因として、周囲の喫煙環境(家族やコミュニティー、社会全体)が挙げられています)という2点があり、これらがこの法律の主要な根拠になっています。

ただ、屋外禁煙を進める中、オーストラリア国内をはじめ欧米で意見が分かれているのが、「病院などHealth care facilitiesで屋外全面禁煙実施すべきか」という点です。この議論について聞いたとき、全面禁煙が当然！(実際、日本での禁煙外来設置基準にも、敷地内禁煙があったと思います)とすぐに思いましたが、Evidence Based Tobacco Controlの観点から、敷地内全面禁煙を実施するための科学的根拠が十分でないという主張があるようで、BMJでも賛成派と反対派の意見が掲載されているのに驚きました。

Should smoking in outside public spaces be banned? No (BMJ 2008;337:a2804)

Should smoking in outside public spaces be banned? Yes (BMJ 2008;337:a2806)

病院敷地内禁煙を進める背景にある大きな理由として、受動喫煙による健康被害の可能性のほかに、「健康を守る立場の病院は、禁煙を推進するモデルになるべき」という、科学的根拠というよりは規範的な理由づけが背景にあります。しかし、病院敷地内禁煙反対派によれば、「喫煙する」という個人の自由を奪うことが正当化されるほど、病院敷地(屋外)での喫煙による他者への害が科学的に証明されていないため、病院敷地内全面禁煙は倫理的問題をはらんでいるということなのです。さらに、科学的根拠の裏付けが弱い規制を施行することによって、これまで科学的根拠に基づいて実施し、人々に受け入れられてきたタバココントロールへの信頼や世間の理解が損なわれ、今後のタバココントロール推進に悪影響するという懸念もされています。ちなみに、この反対派の先頭にいるのは、前回ご紹介した、Tobacco controlの講義を担当しているChapman教授です。だからなのかわかりませんが、来年の7月からNSW州で施行される屋外禁煙規制の対象に、病院敷地は含まれていません。一方、隣のVictoria州では病院敷地での喫煙は禁止されています。同じ国内でも、州によって様々です。

これまですんなりと、「病院敷地内禁煙は当たり前」と理解してきましたが、背景にこのような議論あるのだということを知って、とても新鮮かつ勉強になりました。そして、屋外喫煙について考えている中でふと思ったのは、なぜ日本では屋内全面禁煙ではなく分煙が推進されてしまっているのだろうという点です。分煙のレベルにもよりますが、屋内での喫煙を許している限り、受動喫煙のリスクは屋外喫煙より高いのではないかと。。。講義の中でも、またオーストラリア出身の友人にも、日本は何で逆(屋内喫煙が許されて、一部の屋外では禁煙規制されている)なんだ?と、不思議がられています。法的規制(特にタバコ関連規制)を施行する際には、科学的根拠云々以外にも、様々な政治的な力が働くことはよくわかりますが、オーストラリアのようにEvidence Based Public Health/Policyが重視されている国の人々の目には不可思議に映るようです。

今回お伝えした内容とはちょっと関係ありませんが、道端で見つけたオーストラリアのタバコの箱です。Plain Packagingといって、ブランドに限らず全てこのような箱になっています。健康影響についての情報を写真と文章で箱の大部分に示すことが法律で決められています。健康影響を示す写真は何種類かあるようで、これは冠動脈疾患についてのHealth warningです。'Quitline'という禁煙電話相談の番号も書いてあります。



まとまりのないお便りになってしまいましたが、今回はこの辺で。

季節が春から夏になってきて、シドニーでのイベントも増えてきましたので、次回はその情報もお伝えしたいと思います。

では、また。